

株式会社岸本工業 一般事業主行動計画

社員全員が安心して仕事に取り組み、能力を十分発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【雇用環境の整備】

目標1: 学校行事参加等の有給休暇取得の奨励や、子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等の制度の促進。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 令和 7 年 2 月～ 従業員の現状を把握
- 令和 7 年 3 月～ 問題の抽出、検討
- 令和 7 年 4 月～ 各種社内会議より周知
- 令和 7 年 5 月～ 制度を実施する

【労働条件の整備】

目標2: 所定外労働を削減するため『ノー残業デー』を実施する。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 令和 7 年 2 月～ 従業員の現状を把握
- 令和 7 年 3 月～ 問題の抽出、検討
- 令和 7 年 4 月～ 各種社内会議より周知
- 令和 7 年 5 月～ 制度を実施する